

□大学生活における Q&A

<通学について>

Q.1 自転車またはバイクで通学することは可能ですか？

A.1 ○自転車通学される方

大学への申請は不要ですが、必ず学内の所定の場所にとめてください。

○バイク通学される方

必ず学生支援課へ「バイク通学登録申請書」を提出し、許可シールの交付を受けてください。

Q.2 自家用車で通学し、学内に駐車することは可能ですか？

A.2 申請条件 (Campus Guide (大学 P.15、短大 P.12))

に該当する方は申請期間内に学生支援課へ申請を行ってください。学生支援課で選考し、許可された方には学内駐車を認める許可書を発行します。

契約は半年もしくは 1 年契約となり、駐車料金 (半年: 12,000 円、1 年: 24,000 円) が必要です。

※令和 2 年度は 1 期の募集は行いません。

Ⅱ期の募集については決まり次第お知らせします。

Q.3 スクールバスを利用したいのですが、何か申請が必要ですか？

A.3 スクールバス利用には学生証が必要となります。

現在、3 路線でスクールバスを運行していますが、全学生が全ての路線を利用することができます。

スクールバスの乗降場所、時刻表は兵庫大学 HP でご確認ください。

<申請書類の提出・各種証明書発行について>

Q.4入学時に届け出をしている住所、連絡先(携帯電話)を変更するにはどうしたらいいですか？

A.4 従来は学生支援課で「住所変更届」を受け取り、必要事項を記入し、学生支援課へ提出していただきます。

ただし、学内への入構禁止期間は教学情報システムに様式を公開していますので、各自でダウンロードしていただき、学生支援課へメール(career@hyogo-dai.ac.jp)で提出してください。

印鑑は入構許可後、速やかに学生支援課に来て、押印してください。

Q.5 改姓等戸籍上の変更や保証人を変更するにはどうしたらいいですか？

A.5 従来は学生支援課で「身上異動届」を受け取り、必要事項を記入し、学生支援課へ提出していただきます。

ただし、学内への入構禁止期間は教学情報システムに様式を公開していますので、各自でダウンロードしていただき、学生支援課へメール (career@hyogo-dai.ac.jp) で提出してください。

印鑑は入構許可後、速やかに学生支援課に来て、押印してください。

Q.6 在学証明書等、各種証明書が欲しいのですが…

A.6 4号館1階の自動証明書発行機で発行できます(学生証及び手数料が必要)。

ただし、学内への入構禁止期間は郵送いたします。

申込方法は兵庫大学HPの総合案内の「各種証明書発行・事務手続き」内の卒業生の方と同じ手続きになります。

ただし、在学生への郵送対応は学内入構禁止期間のみの対応です。

Q.7 健康診断証明書が欲しいのですが・・・

A.7 4号館1階の自動証明書発行機で発行できます(学生証及び手数料が必要)。

ただし、今年度については発行が9月以降になります。

<クラブ活動について>

Q.8 クラブに入部したいのですが・・・

A.8 クラブ連絡用紙(4号館にあります)に必要事項を記入し、4号館の各クラブのメールBOXに投函し、クラブ関係者からの連絡を待ちましょう。また、直接活動場所に行き、入部の希望を伝える方法もあります。

ただ、現在は課外活動が禁止されていますので、課外活動の再開を待ってください。

Q.9 どのようなクラブがあるのか知りたいのですが・・・

A.9 入学時に配布したクラブ紹介冊子「JOIN A CLUB」を参考にしてください。

現在、学生会では新生生に対してのクラブ紹介を検討しています。

<大学祭について>

Q.10 大学祭実行委員会に入りたいのですが…

A.10 随時募集していますが、現在、大学祭実行委員会の活動も行えていないため、学生支援課までご連絡ください。

Q.11 大学祭に出店したいのですが…

A.11 毎年 5 月頃に参加団体の募集を行っていますが、今年度については LINE でお知らせしますので、学生支援課 LINE を登録してください。

<奨学金について>

Q.12 日本学生支援機構の奨学金、高等教育の修学支援新制度について聞きたい相談したいのですが…

A.12 学生支援課で相談に応じますので、ご連絡ください。

Q.13 日本学生支援機構以外の奨学金について知りたい。

A.13 学生支援課で紹介及び相談に応じますので、ご連絡ください。

<学費について>

Q.14 学費の納付期間が知りたい。

A.14 I期は4月30日、II期は10月31日までが納付期日です。ただし、高等教育の修学支援新制度へ申請された方は納付期日が1カ月程度延長されています。

Q.15 学費の納入猶予を申請したい。

A.15 管財課(10号館1階)で「授業料等納入延期願」を受け取り必要事項記入後に管財課へ提出すれば学費の納入期間を延長することができます。

学内入構期間は対応が異なりますので、その場合はHPでお知らせします。

<その他>

Q.16 学生支援課のLINEを登録したいのですが・・・

A.16 入学時に配布した資料に登録方法がございいますが、紛失した方は学生支援課までご連絡ください。

Q.17 個人的な不安や悩みを相談したい。

A.17 臨床心理士の資格をもつカウンセラー（3名）が相談に応じますので健康管理センター（079-427-9816）まで連絡してください。